

NPO法人 宮城福祉オンブズネット「エール」

団体プロフィール

- **団体名** : 特定非営利活動法人 宮城福祉オンブズネット「エール」
- **所在地** : 〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目3-12-301
- **連絡先** : TEL/022-722-7225 FAX/022-722-7199
- **E-mail** : lastword@alto.ocn.ne.jp HP <http://www7.ocn.ne.jp/~lastword>
- **理事長** : 大橋洋介（弁護士）
- **役員** : 理事計16名（内 弁護士4名 医師1名）
監事2名（内 弁護士1名） 顧問1名（弁護士）
- **会員** : 296名
- **活動開始** : 平成13年から〔平成17年6月21日NPO法人登記〕
- **団体の目的** : 宮城県の高齢者・障がい児者と家族、そして職員の
権利擁護およびコンプライアンスの啓発を目的としている。
- **職員構成** : 常勤職員5名／非常勤2名
- **通常勤務時間** : 月～金 am 9:00～pm6:00
- **相談業務時間** : 月～金 am10:00～pm3:00
- **事業内容**
 - 1) 相談支援事業・・・電話・来所による相談支援。各市町村におけるケア会議出席。
 - 2) 研修事業・・・年3～4回の専門職員・一般市民を対象とした研修会の開催。
 - 3) コンプライアンス策定事業・・・コンプライアンスの必要性の研修
 - 4) コンサルタント事業・・・事業所を対象とした、コンサルタント活動や訪問
 - 5) 人権啓発事業・・・HP・エール新聞。書籍発行。ネットワークの構築
 - 6) 遊老学校「宮城ろうすくーる」事業・・・高齢者対象の権利擁護学校運営〔休校中〕
 - 7) 介護サービス情報公表事業・・・県下2600箇所の事業所の介護情報の公表作業
- **市町村との提携事業**
 - 1) 宮城県指定情報公表センター〔県下2600箇所の事業所の介護情報の公表〕
 - 2) 宮城県高齢者虐待対策機能強化業務
 - 3) 宮城県高齢者権利擁護研修事業
 - 4) 仙台市高齢者虐待相談機能強化事業
 - 5) 仙台市障害者虐待相談機能強化事業
 - 6) 石巻市高齢者権利擁護事業
 - 7) 大崎市高齢者虐待対策機能強化業務
 - 8) 富谷町権利擁護事業委託
 - 9) 岩沼市障害者虐待相談機能強化業務
- **相談支援事業の実情**
 - 1) 電話・mail・来所による相談支援。
 - 2) 各市町村から要請（＝エールから要請）のケア会議への出席。

3) エールケース会議 (年 8 回程度)

日頃寄せられる相談案件の紹介により、状況の共有化を図ると共に、特に顕著な案件についてケース担当者から説明をし、ケース会議参加の弁護士・医師・社会福祉士・介護支援専門員ほかの専門分野からのアドバイスを受けている。

4) H14 年～H24 年新規相談 date 総数 : 2,286 件 平均 : 207 件/年, 17 件/月

対象者別相談内訳 : 高齢者=52.2% 障がい者=36.5% その他=10.8%

5) H21 年から H24 年 date

H21-H24	H24	H23	H22	H21
総数	135	121	147	179
月平均	11	10	12	15
高齢	81	68	70	79
身体	8	4	13	17
知的	10	19	17	14
精神	16	20	26	40
その他	20	10	5	29

※ エールの相談件数は、新規案件のみを対象としている。

※ 通常相談業務は、継続案件の相談支援も行っている。

※ 通常相談対応数は、新規案件のおおよそ 3~4 倍。また、エールからの対応数は 4~5 倍であることを考えると、毎年約 800~1,000 件の相談支援対応を行っていると言える。

6) 相談の傾向

- ・ 最近では男女を問わず高齢 (90 歳台) の方に関する相談も増えてきている。
- ・ 対象者別に見ると、障害者の中では精神障害関連の相談が多いようだ。
- ・ 当法人は、消費者被害関係の事案が多い傾向にある。
- ・ エールに対する相談の相談者は、行政/包括などや、弁護士からの相談も多い
- ・ 相談の内容は、複合的・総合的な対応が要求される案件も多くなってきた。

■研修事業

エールではこれまで、行政の委託事業の研修会と、エールの自主事業としての研修会を開催してきた。

◆ H23 年度年 2 ~ 3 回の割合で研修会を開催.

エールは『セルフネグレクトをこのように定義する』・判断力をキーワードに

◆H24 年度

「対象者本人の能力を理解して対応する」～権利能力・意思能力・判断能力～

◆H25 年度

自立と問題解決を妨げる『依存と共依存』～本人と家族と支援者との関係～

「精神疾患をかかえる対象者への理解と対応」